

「災害時協力井戸」の募集について

1 災害時協力井戸の募集の目的

南海トラフ地震等の大規模な地震が発生した際に、上水道施設が復旧するまでの間、飲料水以外の洗濯、トイレ等に使用できる生活用水を確保するため、個人や事業所が所有する井戸を所有者等の協力を得て地域住民等に供給することを目的とする。

2 登録の対象要件

- ・ 鈴鹿市内に所在する井戸であること。
- ・ 今後も引き続き井戸として使用するものであること。
- ・ 災害時に無償で井戸の使用や井戸水の提供ができること。
- ・ 井戸水をくみ上げるためのポンプ、つるべ等が設置されていること。
- ・ 井戸枠等があり、安全に使用できること。
- ・ 井戸の所在地などを市ホームページや、地域の自主防災組織にも情報を提供することについて同意が得られること。

3 登録への流れ



4 「標 識」

標識は、登録になった申出者に2枚手渡し、1枚は玄関等見やすいところでもう1枚は、井戸に掲示していただく。

5 その他

- ・ 周知方法：広報すずか7月20日号で周知

鈴鹿市災害時協力井戸登録までの流れ

